

覚書

—口腔管理連携について—

入院中の口腔状態に課題を抱える患者について、医科歯科連携の構築推進を図るため、入院先(甲)と、訪問歯科医療担当(乙)は、下記について覚書を締結する。

連携内容

1. 甲は、対象患者の口腔管理について、乙へ診療を依頼する。
2. 甲は、診療情報提供書等により入院患者の情報提供を行う。
3. 乙は、甲からの依頼に基づき訪問診療等により口腔管理を実施する。
4. 乙は、診療結果および今後の管理方針について、甲に当該患者の情報提供を行う。
5. 連絡体制

甲 病院名

連絡先 電話:

FAX :

メールアドレス :

乙 歯科医院名

連絡先 電話:

FAX :

メールアドレス :

6. 連絡方法

- ① 通常連絡:FAX または電話
- ② 緊急時 :電話にて連絡するものとする。

令和 年 月

甲 紹介をする歯科のない病院

住 所:

病院名:

代表者名:

乙 紹介を受ける歯科医院

住 所:

歯科医院名:

代表者名: